

一般社団法人日本看護学教育学会 2019 年度定時評議員会 議事録

日 時：2019 年 6 月 9 日（日）12：30～14：30

場 所：AP 浜松町 NO ルーム 〒105 - 0011 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビル B 館地下 1F

総評議員数：107 名

出席評議員数：89 名（会場出席 55 名 委任状出席 34 名）

評議員：吾郷美奈恵、石井範子、岩清水伴美、内田宏美、浦田秀子、河津芳子、北村直子、吉川和子、篠崎恵美子、正野逸子、生野繁子、鈴木琴江、鈴木幸子、鈴木純恵、高橋由起子、田邊要補、鶴田恵子、常盤文枝、刀根洋子、泊祐子、長家智子、中嶋恵美子、中島正世、中西純子、中村恵子、西沢義子、二宮啓子、乗松貞子、林優子、百田武司、平尾由美子、藤井徹也、藤本悦子、松谷美和子、三木明子、水田真由美、光樂香織、森淑江、良村貞子、渡邊順子（以上 40 名、ただし役員兼務評議員は除く）

理事：佐藤紀子理事長、安酸史子副理事長、森田夏実理事、北素子理事、池松裕子理事、小松浩子理事、小松万喜子理事、佐々木幾美理事、定廣和香子理事、田村由美理事、任和子理事、前川幸子理事、前田ひとみ理事（以上 13 名）

監事：佐藤禮子監事、田村やよひ監事（以上 2 名）

（五十音順）

I. 開会

森田夏実理事より出席者は会場 55 名（理事と監事を含める）、委任状 34 名、計 89 名であり過半数の出席があるため、定款第 22 条より、一般社団法人日本看護学教育学会 2019 年度定時評議員会が成立することが宣言された。

II. 理事長挨拶

佐藤紀子理事長より以下の挨拶があった。

理事長に就任し、2 期目となる。2018 年 4 月に毎日学術フォーラムへ事務局機能を委託し、事務局と理事会との意思疎通が円滑に進められるようになり、軌道に乗り始めた。当学会は、定款第 3 条に示すとおり、看護学教育の発展を図り、看護職者による専門的な活動の質向上に寄与することを目的として設立されている、会員は基礎教育を担っている方が多いが、目指すところは、教育をとおして現場の看護の質の向上である。今後も会費を有効活用し、学会の活動をさらに活発化させていきたい。

評議員会での決議事項は定款 18 条に定められており、評議員会は非常に重要な議論・決議の場である。現在の評議員の任期は理事も含め、2020 年度の定時評議員会の日までとなっており、任期満了まで引き続きお願いしたい。

III. 議長、書記、議事録確認者兼議事録署名人の選任

議長は、定款 23 条により佐藤紀子理事長が務めることが確認された。書記として、事務局の毛塚聡実および平坂真弓の紹介があり、議事録確認者兼議事録署名人として、鈴木琴江評議員（静岡県立大学看護学部）と森淑江評議員（群馬大学大学院保健学研究科）が選任された。

IV. 報告事項

1. 2018 年度理事会・評議員会報告

佐藤理事長より、定時評議員会資料 (p. 1～5) に基づき以下の報告があった。

2018 年度は定例理事会を 6 回、書面理事会を 4 回開催した。評議員会は定時評議員会を 1 回開催した。第 3 回理事会では看保連の値上げについて審議を行い、これまでの年会費 7 万円から 25 万円に値上げとなった年会費を予算案に反映している。日本看護系学会協議会についても活動見直しと会費の値上げが検討事項となっているが、継続審議となっている。事務局移転に伴い書類の保管場所がなくなり、規約や規程等の管理は、電子化の方向で検討を進めている。第 5 回理事会では次期評議員選出に向けた選挙管理委員会の発足を検討実施した。組織・規程の再整備を行っていくために組織委員会を立ち上げた。

2. 2018 年度庶務報告

安酸史子副理事長より定時評議員会資料 (p. 7) に基づき、以下の報告があった。

会員数の動向：会員総数 4,491 名 (2019 年 3 月 31 日現在)、名誉会員 7 名、賛助会員 5 社。新入会 256 名、退会 195 名、資格喪失 55 名 (資格喪失は 2 年間未納の場合)。会費の納入状況は、2017 年 96.7%、2018 年 97.8%であった。

運営に関する会議として、定時評議員会、理事会、会員総会を実施した。

2018 年度は事務局移転後の新事務局体制の円滑化ということに注力した。本学会が設立 30 周年を迎えるにあたり、記念事業を企画し、第 30 回学術集会では、成人教育に関する招聘講演を検討している。

3. 2018 年度事業報告

1) 第 28 回学術集会の開催

安酸副理事長より定時評議員会資料 (p. 7) に基づき以下の報告があった。

第 28 回学術集会は、白水眞理子会長のもと「看護実践能力をはぐくむディープ・アクティブ・ラーニング」をメインテーマとして、2018 年 8 月 28 日 (火)～29 日 (水) にパシフィコ横浜 (神奈川県) において開催された。参加者数は 1,997 名であった。

2) 学会誌の発行

佐々木幾美理事より定時評議員会資料 (p. 8) に基づき以下の報告があった。

委員会：対面式会議を 3 回、暗号化システムによる編集委員会のメール会議を多数開催した。

活動内容：学会誌を第 28 巻第 1 号から第 3 号発刊。第 28 巻第 3 号は校正中で、近日中に発送予定である。

2018 年度の論文投稿状況：投稿論文総数 55 編、掲載論文数 11 編、不採択は 26 編 (昨年より 10 編増)。査読中 34 編。辞退は 2 編であった。(2019 年 3 月 31 日現在)

3) 研究の推進・研究の助成

前川幸子理事より定時評議員会資料 (p. 8～9) に基づき以下の報告があった。

委員会対面式会議を4回、メール会議を多数開催した。第28回学術集会の理事会企画として、佐藤浩章先生（大阪大学）、大串晃弘先生（宝塚大学）による「教育実践を研究にするためのワークショップⅢ」を実施、200名以上が参加しテーマに関する関心の高さが示された。研究推進に向けた企画として「教育実践を研究にするためのワークショップ<実践編>」を実施した。参加者数は23名であった。メンターによるフォローアップを実施した。

2019年度の研究助成は4件が採用となった。

4) 看護学教育の質の向上

前田ひとみ理事より定時評議員会資料（p.9～10）に基づき以下の報告があった。

第28回学術集会理事会企画として、第5回の「看護ハナマル先生模擬授業」を開催した。参加者は459名であった。

臨地実習指導研修会を2018年度は2回に分けて実施した。テーマは「今、改めて臨地実習指導とは（基礎編）」。

5) 看護学教育制度関連

定廣和香子理事より定時評議員会資料（p.11）に基づき以下の報告があった。

2018年6月10日、「どうなる？専門職大学：看護教育の未来のかたちを問う」というテーマで講演会を開催した。参加者は87名であった。アンケート結果では満足度が非常に高かった。学会ホームページに掲載の看護学教育データベースの更新を行った。

6) 広報・渉外・社会貢献

任和子理事より定時評議員会資料（p.12）に基づき以下の報告があった。

ナーシング・サイエンス・カフェの開催。第28回学術集会において「看護ってどんな仕事？—高校生による看護研究発表—」をテーマに開催。参加者は約40名であった。ホームページの運用・不具合の改修およびデザインの見直しに向けた検討を行った。

7) 国内外の看護学教育に関する諸組織との連携

(1) 一般社団法人日本看護系学会協議会

田村由美理事より定時評議員会資料（p.12～13）に基づき以下の報告があった。

2018年度総会、臨時総会に参加した。会費値上げについて継続検討事項となっている。

(2) 一般社団法人看護系学会等社会保険連合

森田夏実理事より定時評議員会資料（p.13）に基づき以下の報告があった。

社員総会および臨時社員総会に参加した。臨時社員総会では会費の値上げが決定した。2019年度に役員も変更となり、さらに活動を活発化が期待される。引き続き、参加・情報収集を行う。

(3) 日本学術会議

小松浩子理事より定時評議員会資料（p.13）に基づき以下の報告があった。

日本学術会議協力学術研究団体として登録しているので、その協力があつた場合に対応し、学会員へ情報を発信している。また、日本学術会議の活動への参加と看護学教育関連事項の情報

発信を行っている。

8) 災害支援対策（災害支援対策委員会）

田村由美理事より定時評議員会資料（p. 14）に基づき以下の報告があった。

看護学校協議会とのネットワーク構築を行い、覚書を締結、看護学校協議会登録校への調査を実施した。第 29 回学術集会にて調査結果の報告を実施予定である。その後、調査報告は学会誌へ掲載予定。

9) 倫理に関する検討と研究倫理審査

太田勝正理事の代理として小松万喜子理事より評議員会資料（p. 14～15）に基づき以下の報告があった。

研究倫理審査部会を立ち上げ、会員からの審査申請の受付を開始し、2 件の審査を行った。また、研究倫理審査規程の確認・検討を行い、必要な修正を行った。研究倫理審査部会と倫理委員会の関係、事務局の応答などに関して申し合わせ事項を整備し、円滑な運用のための基盤を整理した。会員を対象とした「看護教育における倫理上の問題に関する WEB 調査」を検討し、準備を行った。研究倫理審査が終了後、会員の皆様に協力を依頼する予定である。

10) 看護学教育の質向上に向けた教育環境に関する実態調査

前田理事より評議員会資料（p. 15）に基づき以下の報告があった。

実態調査を実施中である。約 990 校に依頼を行い、現在のところ約 480 校より調査協力の承諾を得ている。回答入力済みの件数が 240 校程度であるため、回答入力期間を延長する予定である。

11) 第 29 回学術集会の準備

任第 29 回学術集会会長より以下の概要説明があった。

第 29 回学術集会は、メインテーマを「未来の看護学教育を描く—とともに創出するカリキュラム—」として、2019 年 8 月 3 日（土）、4 日（日）に国立京都国際会館で開催される。一般演題発表 153 演題、交流セッション 40 件、指定交流セッション 2 件、理事会企画 8 件などが予定されている。6 月 20 日までが事前参加登録期間。

4. 2019 年度事業計画について

佐藤理事長より定時評議員会資料（p. 16）に基づき以下の報告があった。

第 29 回学術集会は任第 29 回学術集会会長を中心に進められている。学会誌の発行では、年 3 号の発行、オンライン投稿査読システムの周知・移行の対応、執筆要領の英文翻訳の検討を行う。研究の推進・研究助成では、研究推進のための研修会の開催を継続する。看護学教育の質の向上では、ハナマル先生の企画の他に臨地実習指導研修会、講演会を開催する。会員向けの教育教材作成の検討も行う。看護学教育制度関連は、ホームページコンテンツの整理と再構造化、既存情報の更新、講演会開催を行う。広報・渉外・社会貢献ではリニューアルしたホームページの維持管理・改善を行う。災害支援対策は、一般社団法人日本看護学校協議会会員校への質問紙調査と面接調査結果の分析と公表、学会誌投稿準備を行う。倫

理に関する検討と研究倫理審査では WEB 調査の計画と実施を行う。実態調査プロジェクト委員会では実態調査の結果の広報を行う。第 30 回学術集会の準備は濱中喜代第 30 回学術集会会長が進めている。2019 年度は評議員選挙の実施年である。学会員への情報発信強化のため会員管理システムの整備の検討、規程と組織の再整備を行う。当学会設立 30 周年記念事業の企画を進めていく。ぜひ評議員の先生方からもご意見をお寄せいただきたい。

5. 2019 年度予算について

北素子理事より定時評議員会資料 (p. 17~18) に基づき以下の報告があった。

収益の部について、会費を 32,590,000 円 (正会員 4,500 名と見積もり、納入率を 95%)、入会金は例年通り 280 名分 (840,000 円)、学術集会の収益は、第 29 回学術集会 32,654,800 円 (参加費は、会員および非会員の 2,020 名 + 雑収益) で計上し、当年度収益が 67,728,800 円となり、前年度繰越正味財産額 100,065,503 円と合わせ、167,794,303 円となっている。

費用の部について、一般事業費の合計は、35,547,000 円で前年度比 4,628,000 円の増額、学術集会事業費は 32,654,800 円、昨年比 3,590,200 円の増額、事務費は 21,735,800 円で、費用の合計は 89,937,600 円、支出の差額増減額は▲22,208,800 円となっている。次年度、繰越正味財産額が 77,856,703 円という予算とした。

質問： 租税公課の予算額が 750,000 円となっているが、指標はあるか。

回答： (北理事) 2016 年度の決算額で同程度の額を計上しているため、750,000 円を目安としている。

質問： 雑費に計上されている司法書士委託費について、依頼予定の案件があるのか。

回答： 組織委員会にて規程類を見直す際にリーガルチェックを依頼する予定である。

<30 周年記念事業について>

意見： 過去データは貴重であるためデジタル化し、活用するために予算を使って頂きたい。

意見： 学会の会員構成の割合を聞きたい。また、基礎教育と実践における研修制度にギャップがある。専門職をしっかりと育てることが大事であり、研修において大変苦勞をしていると感じるため、ギャップを埋める仕掛けをしっかりとしていきたい。学会を大きくするならば、会員に臨床の方を取り込むべきである。

回答： 会員構成については 1 年ほど前の時点で臨床所属は 1%に満たないパーセンテージであった。大学所属が 70~80%、看護学校所属が 18%程度である。ただし、入会後に変更があった場合は把握できていない。今後会員管理システムの導入時に情報を収集できる仕組みを検討する。

VI. 審議事項

1. 2018 年度決算について

北理事より定時評議員会資料 (p. 19~26。2018 年度計算書類 (貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書)) に基づき以下の報告があった。

収益の部について、当年度収益の合計は 68,360,345 円で予算額よりも 2,648,655 円の増額となった。前年度繰越正味財産額の 103,910,563 円を合わせ、全体の収入合計は 172,270,908 円である。

費用の部について、合計は 72,205,405 円、当年度収支差額増減額は▲3,845,060 円であり、次年度へ

の繰越正味財産額は 100,065,503 円である。

一般事業費の執行率は 71.2%となり、前年度の 53.4%と比較し高い執行率を達成した。

定時評議員会資料の p. 21～26 は法人の会計に従って整理したもので、p. 21 は貸借対照表で、資産、負債、純資産の状態を表している。p. 22～24 は正味財産額、正味財産増減計算書となっており、法人の会計に従ったものである。p. 23～24 は決算報告の各事業の費用の内訳詳細となっている。p. 25 は重要な固定資産の明細を記している。

2. 2018 年度監査報告

佐藤禮子監事より定時評議員会資料の監査報告書(p. 27)に基づき 2018 年度の監査結果が報告された。監事は、理事および使用人等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査した。監査は 2019 年 4 月 21 日に行い、その結果、事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示し、財務諸表は法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していることを認めた。

質疑応答は特になかった。

上記審議事項 1, 2 の報告説明、並びに監査報告を受け、議長は 2018 年度の計算書類の承認を議場に諮ったところ、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

3. 選挙管理委員会について

佐藤理事長より現評議員の任期は 2020 年の定時評議員会までであることが説明され、定款第 15 条に基づき、被選挙権をもたない評議員の中から吾郷美奈絵氏、鈴木純恵氏、泊祐子氏、永井優子氏、藤井徹也氏を選挙管理委員に推薦し、理事会で了承を得たことが報告された。選挙管理委員の互選により選挙管理委員長は泊祐子氏が選出されたことが報告された。

質疑応答は特になく、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

4. 定款施行細則の改定（案）について

佐藤理事長より定時評議員会資料（p. 29～36）に基づき、定款施行細則の改定案が提示され、以下のよう
に改定することが提案された。

定款施行細則第 5 条 5「選挙管理委員の任期は、評議員改選年度の定時評議員会終結後から 4 年度の定時評議員会の終結時までとする。」

質疑応答は特になく、出席評議員 55 名、委任 34 名の計 89 名の賛成により承認された。

5. 第 31 回学術集会会長について

佐藤理事長より第 31 回学術集会会長に池松裕子理事（名古屋大学大学院）を推薦することが説明された。

質疑応答は特になく、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

6. 会員管理システムの導入について

佐藤理事長より会員管理システムの導入について説明された。費用は 2019 年度予算に計上済みであ

る。

質疑応答は特になく、出席評議員の拍手により満場一致で承認された。

7. その他

質問：評議員会で名誉会員の選出を行うことになっているが、実施しないのか。

回答：(佐藤理事長) 理事会で候補者を審議したが、内規に照らし合わせたところ、今年度は該当者なしと決定した。内規については今後理事会で再検討する予定である。該当者の候補がいれば、お声かけ頂きたい。

予定の議事は以上で終了。

VII. 閉会

佐藤理事長より、以上をもって定時評議員会の議案審議が終了したことが宣言され、閉会となった。

以上

議事録確認者：議長（理事長） 佐藤紀子 印

評議員 鈴木琴江 印

評議員 森 淑江 印

書記：毛塚聡実 印

平坂真弓 印